

広報 うえだ

昭和54年11月1日

第 802 号

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田 市
 編集 秘書 課
 電話 上田②4100
 印刷 中沢印刷



市制施行 六十周年

写真は、市制
 施行三十周年
 記念を行った
 当時の市庁舎。

主な内容

- うつりゆく上田市の姿…………… 3～5 ページ
- 学校給食について審議会答申出る…………… 6 ページ
- フィールドアスレチック完成11月10日(土)オープン…………… 7 ページ
- 灯油・プロバンの価格情報を提供…………… 8 ページ
- 長野県心身障害者扶養共済制度に加入しよう…………… 9 ページ
- はしかの予防接種…………… 10 ページ
- 軍人恩給法など一部改正…………… 11 ページ

市民の動き

(10月1日現在)

総人口	111,510人	(+83)
男	54,416人	(+50)
女	57,094人	(+33)
世帯数	33,154世帯	(+44)

() 内は前月比です。

第 801 号
 企業はじめ皆さんのご理解とご
 協力をお願いします。

種
 定年延長型
 継続雇用型
 中高年齢
 開発給
 高年齢者
 奨励
 心身障害
 奨励
 重度障害
 雇用管理
 同和対策
 地域住民
 奨励
 寡婦など
 奨励

東信の中核として躍進する11万都市



小牧山から市街地を望む



上田市は、大正八年五月一日に市制を敷いて以来、今年で六十周年を迎えました。

輝かしい歴史と文化を誇りにもち、先人の英知とたゆまぬ努力を基盤に、本市は地方中核都市として、順調に発展を続けて参りました。



市制六十周年を迎えるに当たり、上田市議会を代表いたしまして、ごあいさつを申し上げます。

上田市が、かつて市制を施行いたしましたのは大正八年五月であります。当時三万人であった人口は現在十一万人を超え、東信地方の中核都市として飛躍的な発展

「地方の時代」の幕明けといわれる八十年代を前に、市民すべてが幸せな日々をすごせるよう、本市長期基本構想で掲げる「あたた

六十周年を迎えて

上田市長 石井 泉

かい心のふれあうまち」を目標に、調和のとれた都市づくりにまい進しています。

今後におきましても北陸新幹線

を遂げつつあることは、多くの先人のたゆまぬ努力のたまものと深く敬意を表するものであります。近時、わが国の社会経済の急速

いっそうの精進を

上田市議会議長 小林 軍治

な変転に伴い、地域社会を取巻く環境は、著しくへんげうしつつあります。本市においても、上田バイパス、北陸新幹線、関越自動車道などの早期実現に迫

の完成とまた関越自動車道構想によりまして、本市の将来は、いっそう発展が期待されますので、今後とも健全な都市の建設に一段と努力いたす所存でございます。

この記念すべき年を新しい次代へのワンステップとして、より豊かな上田市に築きあげていくために、いっそう市民の皆さまのご指導とご協力をおねがい申し上げます。

られております。市議会といたしまして、市民の皆様とともに、これらの諸事業の実現について、いっそうの精進をいたす所存であります。

本日、この記念すべき日に当たり、所懐の一端を述べますとともに、上田市の前途を祝福し、市民各位のご健勝をお祈りいたしまして、ごあいさつといたします。

年・月	主なできごと
大8・5	上田市制施行。人口三万二千四十七人。



上田駅開設により年々にぎわいを増す大正末期の松尾町通り。



上の写真とほぼ同じ位置で撮った現在の松尾町通り。時の流れがひしひしと感じられる。

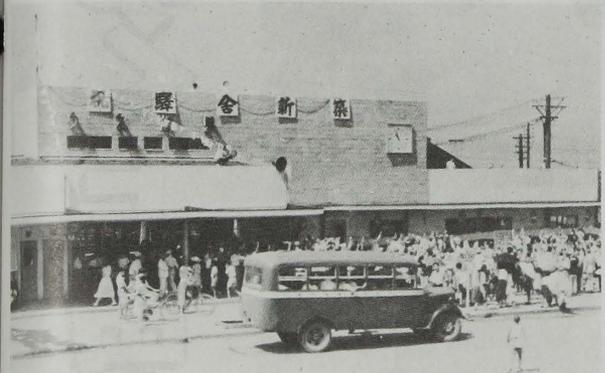
いついそぐ上田市の次女

りますか。当時三万人であった人口は現在十一万人を超え、東信地方の中核都市として飛躍的な発展を遂げています。上田ハイバス、北陸新幹線、関東自動車道などの早期実現に迫

年・月	主なできごと
大8・5	上田市制施行。人口三万二千四十七人。
10・9	城下村合併。人口三万六百人。
12・6	上水道完成。
14・7	鉄骨の上田橋完成。
昭2・9	上田公園一の丸橋完成。
3・4	市営陸上競技場完成。
4・11	市営野球場完成。
7・10	鉄骨の大屋橋完成。
9・12	上田城跡、文部省の史跡指定を受ける。
14・6	木の古舟橋完成(二年後流失)。
20・10	米占領軍、上田鐘紡工場に進駐。
22・4	六・三・三・四制の新学制実施により、六小
23・10	学校、三中学校発足。
25・12	上田城南北やぐら復元完成。
28・5	上田駅改築完成。
29・4	第一次上水道拡張工事完成。
30・12	川辺・塩尻村合併。人口五万四千五百二十八人。
31・9	長野上田間国道舗装工事完成。
	神川・泉田村合併。人口五万九千三百七十七



写真右：明治21年、鉄道が開通。
 写真は開通当時の上田停車場
 (現上田駅)。
 この開通により駅前新しい
 町(天神町)ができました。

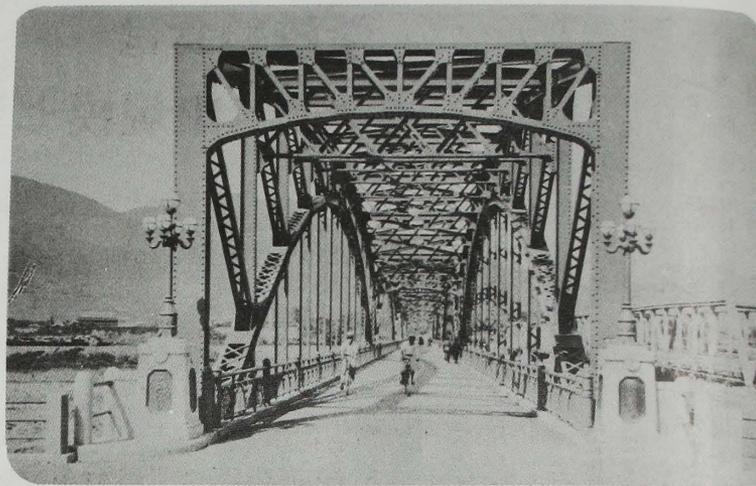


写真左：昭和25年、上田駅が改築完成し現在の姿となりました。
 写真下：国鉄の電化促進により、昭和39年信越線も見なれた蒸気機関車(右)が姿を消しました。
 (左)は現在、走っている特急電車。



12	50 9	8	6	48 4	47 7	10	45 4	44 9	43 10	10	42 7	40 3	37 3	33 4	8	32 3	31 10	
第二次卸団地整備事業	上田市長期基本構想策定。	信濃国分寺史跡公園完成。	新大屋橋完成。	川西村合併。人口十万人。二千九十三人。	第一回上田わっしょい行う。	公共下水道の浄化センター完成。一部供用開始。	新上田橋完成。	塩田町合併。人口九万二千七十九人。	市制施行五十周年記念祝賀式行う。	公共下水道事業着工。第一次卸団地完成。	市庁舎現在地に新築移転。	バス完成(上川原柳―神科間)。	国道百四十四号線バイパス完成(上川原柳―産業道路新設工事完成)。	九千二百九十二人。	豊殿村合併。人口六万四千二百五十九人。	神科村合併。人口六万七千八百八十六人。	泉田の小泉部落が分市して川西村へ。人口五万七千八百八十六人。	市立で初の東部保育園設置(現在二十七園)。

写真右：大正14年7月、鉄骨の上田橋が完成。
右手に明治23年に架けられた赤レンガの上田橋が見える。

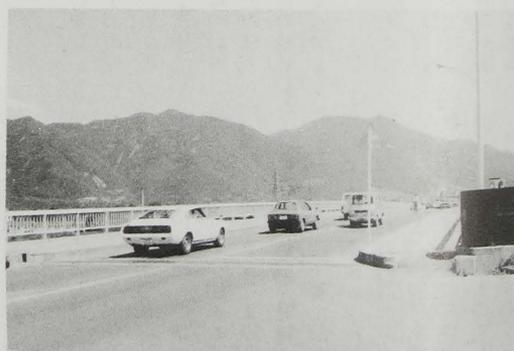
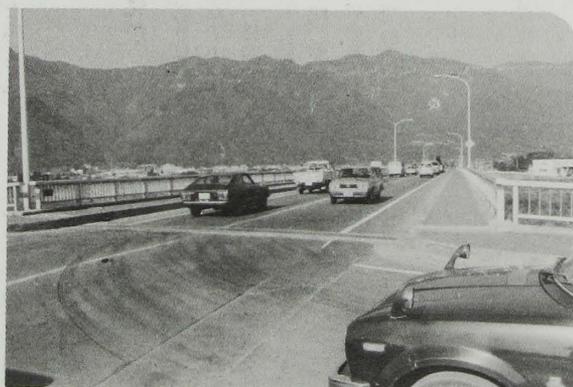


写真中：昭和14年6月、木の古舟橋が完成しましたが、二年後の洪水で流失しました。

写真右下：昭和45年10月、交通渋滞解消を願って3代目の上田橋が完成しました。



写真左下：昭和49年5月、古舟橋が完成、50年6月には取り付け道路が全面開通しました。

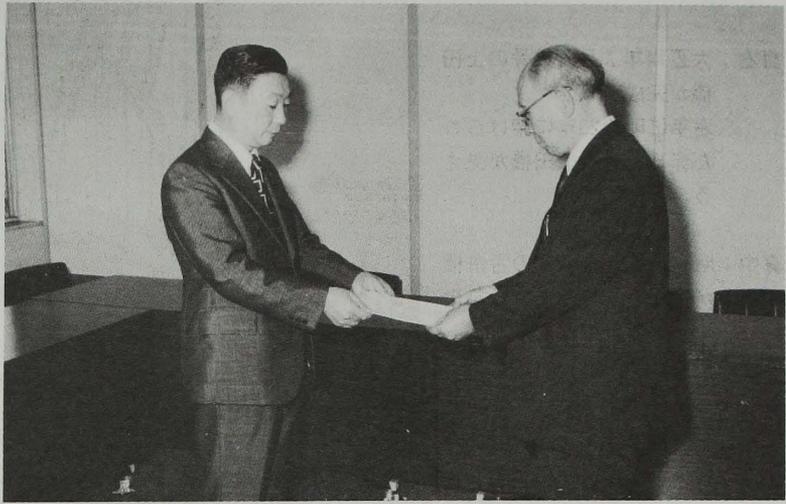


10	6	4	3	54 1	11	7	6	53 4	7	52 1	9	8	51 7	12	50 9	
上田市農村環境改善センター完成。	市自然運動公園の五十メートル競泳プール完成。	県立上田養護学校開校。	市初の一階建て東部保育園完成。	市道別所越戸線開通。	電送装置始動。	本庁、各支所間の模写完成。	人口十一万人達成。	市自然運動公園の流水スライダープールなど完成。	開園。	市自然運動公園着工。	第一期公共下水道処理施設完成。	重度身体障害者授産施設「上田しいのみ園」開園。	北陸新幹線上田駅誘致期成同盟会発足。	市道別所越戸線開通。	第二次卸団地整備事業完成。	上田市長期基本構想策定。

現上田駅。
この開通により駅前新しい町(天神町)ができました。

8 6
新大屋橋完成。
信濃国分寺史跡公園完成。

学校給食は 中規模センター方式で



小林審議会会長から答申書を受ける志摩教育委員長

ふまえて今後、具体的な施策を検討していきます。

審議会では

こんな意見が

答申が出るまでの審議意見内容は、おおむね次のとおりです。

- ▽衛生管理、栄養管理、建設費、輸送時間などを検討した結果、意見の大半は、小学校二か所、中学校一か所の中規模の給食センターによる共同調理方式に集中しました。
- ▽小・中学校混合で三か所設置する意見、千曲川をはさんで小・中学校混合で二か所設置する意見もでした。
- ▽大規模給食センターおよび全校自校方式の意見は出ませんでした。
- ▽小学校のうち、老朽化の著しい学校を対象として、まず旧市側にセンターを設置し、ついで現給食センターの移転改築を行う。

城下、塩田、川西地区については、通学区域の再編制との関連もあるので、その具体化の時点で検討すべきだとの意見もできました。

上について、教育委員会に意見をのべるものとするという、全員一致の要望がありました。

学校給食

問題の経過

当市における学校給食問題は、長い間、みんなの論議を呼んできました。そこで、今までの経過をたどってみます。

昭和四十八年三月定例市議会で、当時の小山一平市長は、市内十小学校を対象とした八千食の給食をつくるセンターを、北小学校敷地内に建設する予算を提案し、議決されました。

しかし、このセンター建設には同校PTAの反対陳情があり、一方、議会では行政視察の結果、給食センターは大型がいいという意見が大勢を占めました。このような情勢の変化から、同年九月には先に議決された工事予算額を減額することが提案され、議決されました。この時の小山市長の説明は「学校給食センター工事費については、本年度建設を見送ることとし、今回、議決予算全額を減額いたしますが、今後、学校教育の環境としての教育施設の重要性をご理解いただき、早期に建設のはこびとなるよう格別のご協力をお願いいたします」というものでした。

長から石井市長への引継書には「四十八年度建設を計画した給食センターは、場所、規模などの問題で見送りとなったので、今後、早期に問題解決を図り、センター建設を促進しなければならない」とありました。

昭和五十年九月に策定された長期基本構想の学校給食センターについては「現センターや各校の施設は老朽化し、雑排水処理など多くの問題を抱えているが、この解決には、市内二十四校の中心場所に給食センターを設置すべきである。また、子供の成長段階に応じた栄養のバランスを考え、三コース制のきめ細かい調理ができるよう配慮する」とされています。

これに基づき、市や教育委員会では研究が進められ、市議会においても活発な論議がかわされてきました。一方、市民からは、大規模給食センター設立反対の陳情書や署名簿が、市や議会に提出されました。

市教育委員会では、市立小・中学校の給食施設について、単独調理方式、共同調理方式などのあり方を審議していただくため「上田市立小・中学校給食施設改善審議会(会長小林富治郎さん)」を設置し、二月七日に諮問をしました。

審議を進めてきました。

この結果、十月八日、市教育委員会に対し、次のような答申をしました。「上田市における小・中学校の給食施設は、中規模の給食センターによる共同調理方式が適当である。ただし、単独調理方式を適当とする意見も最後まで残った」。

市教育委員会では、この答申を

十一月十一日(日)からの使用時間は、午前九時から午後四時までですが、スタートの受け付けは、午後三時までにお願いたします。

ワールドアスレチック完成

10日(土)午後1時オープン

上越市との姉妹都市提携も

このような情勢を打開するため、昭和五十三年九月、石井市長は過去の経緯にとらわれないことなく、広く各方面の意見を聞きたい」として、小中学校給食施設改善審議会条例を議会に提案し、昭和五十四年二月、上田市立小・中学校給食施設改善審議会が、委員二十五名をもって発足したのです。

同審議会では、十数回の会議を重ね、この間、他市町村の施設視察、各方面から意見を聞くなどの

を適当とする意見も最後まで残った。市教育委員会では、この答申を

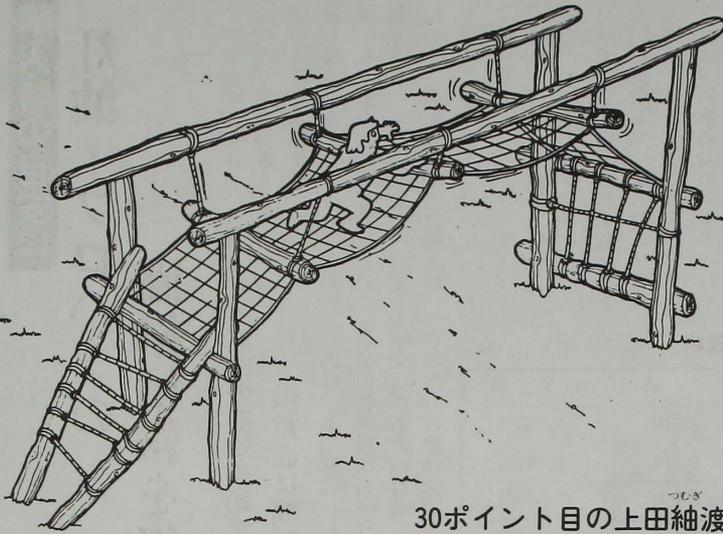
フィールドアスレチック完成

10日(土)午後1時オープン

〈当分の間無料開放〉

市民みんなのスポーツ、レクリエーションの総合施設として、五十六年完成を目指している「上田市自然運動公園」のフィールドアスレチックが完成、十一月十日(土)オープンします。

十月は、午前十時から完成式典を行い、午後一時から無料開放します。なお、市民の皆さんにフィールドアスレチックを広くご利用いただけるように、当分の間、無料で開放します。



30ポイント目の上田紬渡り

上田の特長を出すため、種目を上田の観光、上田城、上田の伝説などのブロックにわけてあります。

今、フィールドアスレチックコースのまわりでは、遊歩道、運動広場など各種の工事が進められていますので、じゅうぶん注意をされるとともに指示以外の場所には行かないようお願いいたします。

- 酒気おびの人は使用できません。
- 小学生以下の皆さんは、大人と一緒にでないと使用できません。
- 中学生の皆さんは、二人以上でないと使用できません。
- 必ず、種目番号順に運動しましょう。
- あなた自身が採点者です。あなたの誇りと名誉にかけて、正しい得点を記入しましょう。

十一月十一日(日)からの使用時間は、午前九時から午後四時までですが、スタートの受付は、午後三時までにお願いたします。

きまりを守って

楽しく遊ぼう

フィールドアスレチックは、子供さんからお年寄りの皆さんまでそれぞれの体力に合わせて楽しめるものです。次の注意事項を守りましょう。

- 思いきり体を動かせるように、楽な服装で運動しましょう。
- スタート前広場に管理棟があります。必ず受付をしてからスタートしましょう。

であることから、センターには保護者の代表者を加えた運営審議会を設け、学校給食の改善向

びとなるよう格別のご協力をお願いいたします」というものでした。その後、市長が変わり、小山市

上越市との姉妹都市提携も

〈調印式は11月5日(月)市役所〉

このたび、鎌倉市、出石町に加えて、上越市とも姉妹都市提携をすることになりました。参考に上越市の概況などを簡単に紹介します。

上越市(新潟県)

人口十二万余人、臨海工業地帯として、重化学工業の発達がめざましく、また高田平野は「米どころ」として有名。

人権擁護委員に

新たに

五名の皆さん委嘱

人権擁護委員に次の五名の皆さんが、十月一日、法務大臣から委嘱されました。
砥石種次さん(緑が丘二)、飯島英子さん(築地)が再任、田口玲さん(中央六)、坂井太賀美さん(常田二)、小出一則さん(中吉田)が新任です。
ほかに次の七名の皆さんがすでに委嘱されています。
横山勇司さん(仁古田)、坂田

上田市との歴史的つながりは、今から三百年ほど昔、上田城において「上田合戦」が行われた時、上田城主真田昌幸は春日山の上杉景勝に援助を願い、越後の軍勢が、上田城に入ったと伝えられています。
また、当市小学生の修学旅行の地、市民の海水浴の地として昔からなじみの深い都市です。

堅二さん(大屋)、清水幹崇さん(岩門)、小泉義雄さん(上小島)、若山箕嘉九さん(奈良尾)、朝日松司さん(千曲町)、小池恭平さん(手塚)

掛川嘉憲さんは三十七年五月から十七年間、上原好人さんは四十八年一月から六年間、久保田良明さんは五十一年七月から三年間それぞれおつとめいただき、ご苦労さまでした。
人権擁護委員の皆さんは、人間としての権利や自由が尊重され、住みよい社会をつくるため活動されていますので、皆さんお気軽にご相談ください。

購入時の目安に

灯油・プロパンの
価格情報を提供

このところ、灯油などの供給状態はかなり落ちつきをみせていますが、これから需要期に向い、消費量も増加するため、市では冬期対策として重点的に、灯油などの「安定供給」「価格安定」の両面にわたり、業界への協力依頼と対策を進めていきます。

5%の石油節約ができれば
供給面は問題ない

過日、市で開催した民生、産業、農業の各燃料用石油利用者代表と販売店代表との灯油などの需要安定のための懇談会でも、双方から

冬期の灯油対策についての意見が多く出ましたが、当面の目標である5%の石油節約が実施されれば、供給面においては問題ないだろうと業界ではみています。

また、転動家庭など、灯油の購入実績のない家庭の購入不安に対応しては、皆さんがスムーズに購入できるように業界にお願いしましたが、購入の際のトラブルなどがありましたら、市役所生活交通課生活係へご連絡ください(☎24一〇〇内線二七七)

これは、価格動向の結果から灯油、プロパンの安値販売店を情報協力店に依頼し、実際に販売されている価格をお知らせして、消費者の皆さんが購入する際の目安にしたいだこうというものです。

皆さんも、できるだけ共同購入や現金買いをして安値購入に努めましょう。また、暖房器も使い方が次第で一シーズンに大変な量が節約できます。表②は一例ですが、使用方法に注意し、限りある資源の節約に努めましょう。

表① 灯油、プロパン情報協力店販売価格 (11月5日以降)

品名	単位	安値	高値	
灯油	18ℓ	店頭	980円	1,050円
		配達	990円	1,080円
	200ℓ	配達	10,800円	11,500円
プロパン	5㎡	1,725円	2,000円	

(注) プロパンの場合、県内では5㎡を10.37kgで計算。
販売価格に変動があった場合は広報「うえだ」でお知らせします。

表② 暖房器の使用節約例

節約の内容(例)	1世帯当り 節約可能量	1世帯当り 節約可能額	全国の 節約可能量
暖房温度は19℃以下にする。	灯油 20ℓ	1,220円	ドラムカン 350万本
灯油温風暖房器を灯油ストーブに変える。	灯油 93ℓ	5,683円	ドラムカン 140万本

(注) 1.8ℓ=1,100円で計算

まちの話題

約千四百人の市民が

地震体験車に

十月六日から八日にかけて、市内の小学校や日曜広場で、地震体験車の実演が行われました。

市民の皆さんに、地震を体験してもらい、地震に対する知識などを得てもらおうと市が県から借りて行ったもので、約千四百人の皆さんが地震体験車にのって、地震の恐しさを体験しました。

「家の中で、急にあんな大きな地震がおこったらどうしよう」と、みんなは新ためて地震のすごさを感じたようでした。

まちの話題



市役所玄関前で行われた地震体験車の実演



小井田獅子保存会の皆さんによる獅子舞い

農村環境改善センター
のしゅん工式に
獅子舞い奉納

十月二日、上田市農村環境改善センターのしゅん工式が行われ、地元小井田獅子保存会の皆さんにより、獅子舞いが奉納されました。

この獅子舞いは、正月や地元のお宮の春まつりなどに行われるもので、保存会の皆さんのすばらしい舞いに、会場からおしみな拍手が送られました。

よう
子供の生活は
育する親であ
者扶養共済制
呆護者がお互
るいは働けな
終身支給しよ

護者(配偶者、
害のあるもの
進行性筋萎縮
額されます。

65歳以上にな
として、所得
ることが必要

保険	付加保険
(月額)	(月額)
0円	20,000円
(一時金)	(一時金)
0円	20,000円

合は〔基本掛
に達したとき
び付加保険の
金Ⅲ〕の加入時
金を納入する
線②0791)

くらしを守るあなたの国民年金

(25)

会社などを退職したら国民年金に加入しよう

60歳になる前に会社などを退職したら、その翌日に、国民年金に加入しましょう。加入すると今までの年金と国民年金の被保険者期間がつながり、将来通算老齢年金が受けられます。

相談、手続きは、市役所国保年金課国民年金係が各支所でしてください。

〈お問合せ〉 国保年金課国民年金係 (☎24100内線284有線②0711)

長野県の最低賃金

日 額 2,577円

時間 額 323円

実施時期 54年10月17日

長野県最低賃金は、公労使各委員からなる長野地方最低賃金審議会において、慎重に調査、審議され、決定された金額で、これ以下の額で労働者を雇用してはならないというものです。

長野県最低賃金のほかに、それぞれの業種別に最低賃金がありますが、適用される最低賃金は、長野県最低賃金と比較して高い方の金額となります。

(長野労働基準局・労働基準監督署)

第27回産直デー

〈11月15日(木)〉

品目 (鍋もの用材料)

① 広島産かき 300g 1袋 400円位

② 三陸直送一塩「まだら」100g 55円位

取扱 市内産直協力店

(12月、1月の産直デーは休みます)

基本掛金

I (45歳未満で加入した者の掛金)

掛金納付時の年齢区分	掛金月額
35歳未満の者	1,000円
35歳以上45歳未満の者	1,300円
45歳以上の者	1,500円

II (45歳以上で加入した者の掛金)

加入者となった時の年齢区分	掛金月額
45歳以上50歳未満の者	3,200円
50歳以上55歳	4,100円
55歳以上60歳	5,300円
60歳以上65歳	6,800円

加算掛金

III (付加保険加入者に係る加算掛金)

付加保険加入者となった時の年齢区分	加算掛金月額
35歳未満の者	1,400円
35歳以上40歳未満の者	1,900円
40歳以上45歳	2,600円
45歳以上50歳	3,200円
50歳以上55歳	4,100円
55歳以上60歳	5,300円
60歳以上65歳	6,800円

長野県心身障害者

扶養共済制度に加入しよう

〈制度のしくみ〉

「自分に万一のことが起きたとき、残された子供の生活はどうなるのだろう」という不安は、障害者を養育する親であれば誰もが一番心配になることです。

この悩みを解決するために「長野県心身障害者扶養共済制度」があります。この制度は障害者を養育する保護者がお互いに掛金を出し合い、保護者が死亡したときあるいは働けなくなったとき(廃疾)、残された障害者に年金を終身支給しようというものです。

〈制度の改正〉

昭和54年10月4日から

●加入時年齢が65歳に引き上げられました。

●2口加入ができるようになりました。

〈加入資格〉

- 1) 県内に住所を有するもの
- 2) 65歳未満のもの
- 3) 心身に障害のあるものを扶養する健康な保護者(配偶者、父母、兄弟姉妹、親族など)

〈心身障害者の範囲〉

- 1) 精神薄弱者
- 2) 身体障害者で1級～3級までに該当する障害のあるもの
- 3) 精神または身体に永続的な障害(脳性マヒ・進行性筋萎縮症など)のあるもの

〈掛金納付の特典〉

- 1) 加入者の所得状況により掛金が次のとおり減額されます。

減 額 要 件	減 額 率
生活保護世帯	8 / 10
県民税非課税世帯	5 / 10
均等割のみ世帯	3 / 10
2人以上の障害者を年金給付の対象とする加入者	3 / 10

- 2) 20年以上継続して加入し、かつ、加入者が65歳以上になると掛金が全額免除されます。

- 3) 税法上、掛金は小規模企業共済等掛金控除として、所得控除の対象となります。

〈保険の種類〉

- 基本保険と付加保険の二種類があります。
- 付加保険への加入は、基本保険に加入していることが必要です。

〈給付金〉

区 分	給 付 要 件	基本保険	付加保険
年 金	加入者が死亡又は廃疾となつたとき	(月額) 20,000円	(月額) 20,000円
弔慰金	加入期間が1年以上で障害者が加入者より先に死亡したとき	(一時金) 20,000円	(一時金) 20,000円

〈掛 金〉

●45歳未満で基本保険に加入した者の場合は〔基本掛金表I〕の年齢区分により、その年齢に達したとき掛金が変わります。

●45歳以上で基本保険に加入した者および付加保険の加入者の場合は〔基本掛金II・加算掛金III〕の加入時の年齢により掛金が固定します。

●付加保険加入者は、基本掛金+加算掛金を納入することになります。

〈お問合せ〉 福祉事務所福祉課 (☎24100内線373有線②0791)

第802号の節約に努めましょう。表②は一例ですが、使用方法に注意し、限りある資源

表① 灯油

品 名
灯 油
プロパン

(注) プロパン販売価格

表② 暖房

節約の内容
暖房温度は19℃
する。
灯油温暖房器
ストーブに変え
(注) 1.8ℓ=1

小井田獅子伊

お宮の春まつりなどに行われるもので、保存会の皆さんのすばらしい舞いに、会場からおしみなない拍手が送られました。

お知らせ



10月17日、ミスと歌山などと歌山市の観光宣伝隊が市役所を訪れました。(写真) この後、上田駅前でミカンを道行く人に配り歌山のPRをしました。

保健衛生

はしかの予防接種

〔無料〕

はしかの予防接種を次により行います。今までに「はしか」にかかったり、以前にこの予防接種を受けた子供さんは該当しません。なお料金は無料です。

〔対象者〕

- 1、五十二年十一月一日から五十二年四月三十日まで生まれた子供さん。
- 2、六歳未満の子供さんで、今まで実施した機会にできなかった子供さん。

〔実施期間・場所〕

十一月十二日(月)から同三十日(金)までに、子供さんの健康状態の良い日を選んで、下表の委託医療機関

関のうち、ふだんかかりつけている所へ事前に電話などで連絡してから受けてください。

〔受けられない子供さん〕

- 1、種痘、急性灰白髄炎(小児マヒ)、風しんなどの予防接種を受けてから、一か月以上経過していない子供さん。
- 2、発熱、または著しい栄養障害のある子供さん。
- 3、心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患の増悪期、または活動期にある子供さん。
- 4、卵や食物によるアレルギーを起こすおそれがあることがわかっている子供さん。

- 5、注射による異常な副作用を起こしたことがある子供さん。
- 6、一年以内にけいれんの症状を起こしたことがある子供さん。
- 7、ガンマーグロブリンの注射を受けた子供さん。
- 8、その他予防接種を行うことが不適当な状態にある子供さん。

〔持っていく物〕

- 1、送付した通知書(必ず問診票に記入してください)。前回の対象者で未接種の子供さんは、前回通知した問診票へ記入のうえお持ちください。紛失した場合は、各医療機関に用意してありますので申し込んでください。
- 2、母子健康手帳、または健康手帳。

〔その他〕

注射後、副作用などで治療を受けた場合の費用は個人負担です。はしかの予防注射は、注射後、副作用が起こることがしばしばあります。この副作用は、注射後七日から十二日を中心に、三十七日から三十八日五分以上の熱を出したり、軽い発しんが起ったり、せき、鼻水が出たりします。このような症状は、一般に特別の治療を受けなくても回復しますが、けいれんを起したり、呼吸が早くなったりした時は、医師に相談してください。(お問合せ)

委託医療機関一覧表

(50音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
葦 沢 医 院 (森)	24-2280	塩 田 病 院 (中 野)	38-2221
荒 井 医 院 (下 紺 屋 町)	22-0474	嶋 村 内 科 小 児 科 医 院 (常 磐 町)	22-3202
安 藤 病 院 (北 大 手)	22-2580	城 南 医 院 (御 所)	22-3481
飯 島 医 院 (築 地)	22-5011	豊 田 医 院 (下 紺 屋 町)	22-1158
池 田 医 院 (川 辺 町)	22-5041	新 美 医 院 (大 屋)	35-0012
池 田 医 院 (浦 野)	31-2007	日 新 堂 病 院 (馬 場 町)	22-0558
内 久 根 医 院 (浦 野)	31-2019	橋 本 医 院 (舞 田)	38-2033
遠 藤 内 科 医 院 (馬 場 町)	22-0051	堀 内 医 院 (大 屋)	35-0104
岡 田 外 科 医 院 (愛 宕 町)	24-2662	堀 内 医 院 (鎌 原)	22-6235
金 井 内 科 小 児 科 医 院 (国 分)	22-9716	松 尾 内 科 小 児 科 医 院 (下 常 田)	22-1355
神 科 診 療 所 (長 島)	27-3331	宮 坂 内 科 小 児 科 医 院 (下 常 田)	22-0759
工 藤 内 科 医 院 (新 田)	22-0083	宮 坂 内 科 医 院 (大 手 町)	22-0997
熊 坂 内 科 (上 塩 尻)	22-1936	宮 下 内 科 小 児 科 医 院 (上 町)	22-1233
甲 田 内 科 小 児 科 診 療 所 (石 神)	38-3065	三 原 内 科 医 院 (中 之 条)	27-6500
小 松 内 科 循 環 器 科 医 院 (上 川 原 柳)	27-2200	三 好 町 産 婦 人 科 医 院 (御 所)	23-2381
小 井 土 内 科 医 院 (下 川 原 柳)	27-6666	村 上 医 院 (末 広 町)	22-3740
齊 藤 外 科 医 院 (下 青 木)	35-0887	柳 沢 病 院 (北 大 手)	22-0109
齊 藤 医 院 (馬 場 町)	22-1048	依 田 医 院 (鍛 冶 町)	22-0455
佐 藤 医 院 (新 町)	38-2543		

保健予防課保健係 ☎224-1022
○内線二八九有線②〇七二二

「貧血ぐらい」と軽く考えていませんか

最近の厚生省の調査で、成人女性の三人に一人が「貧血者」であるという結果が出ています。貧血は、疲れやすい、めまいが

する、手足が冷える、食欲不振、イライラするなどの症状が起こり、日常生活を不快にします。次のことさらに注意して食事をし、貧血を予防しましょう。

1、鉄分の多い食品をとるようにしましょう。
貝類、いわし、ほうれん草、春菊、ひじきなどには鉄分が多く含まれています。特に、動物性

食品に含まれている鉄分は、吸収されやすいので、多くとるようにはしましょう。

俵、中尉および大尉は二号俵引上げられました。
2、旧軍人などの加算年の年額計算における手合要半減

月一日現在、戦傷病者の夫が第五款症以上である妻に、特別給付金が支給されます。

第一回 総合作品展開催

他官庁 ところ川農村環境改善センター。

十一月十二日(月)から同三十日(金)までに、子供さんの健康状態の良い日を選んで、下表の委託医療機

食品に含まれている鉄分は、吸収されやすいので、多くとるようになりましょう。

2、動物性たんぱく質の食品をとりましょう。

3、ビタミンCをたっぷりとりましょう。

新鮮な野菜、果物などに含まれているビタミンCは、鉄分の吸収作用を助けます。

4、インスタント食品、加工食品に片寄らないようにしましょう。

福祉

軍人恩給法など

一部改正

〔手続きは早目に〕

軍人恩給受給者および戦傷病者の妻に対する法律の一部が改正されました。該当する皆さんは早目に次の手続きをしてください。

〔恩給法の改正〕

1、旧海軍の特務士官および准士官の仮定俸給の改善

旧海軍の准士官以上大尉以下で、下士官としての階級を有していた人のうち、兵から階級があがった人は、戦時中、他の下士官より俸給が高かったため、昭和二十年十一月三十日以前の実在職年が、最短恩給年限の三年以上ある人について、仮定俸給を准士官および少尉は三号

4、卵や食物によるアレルギーを起すおそれがあることがわかっている子供さん。

俸、中尉および大尉は二号俸引上げられました。

2、旧軍人などの加算年の年額計算における年齢要件緩和

旧軍人などの加算年を、普通恩給の年額計算の基礎に職年に算入する場合、年齢要件が緩和され、六十歳以上六十五歳未満の人にも適用されました。

3、手続きに必要なもの
軍歴事項やいつごろから恩給をもらっているかなど調べて、恩給証書、印鑑を持参してください。

〔戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の改正〕

1、支給範囲の拡大

昭和四十八年四月二日以後に戦傷病者などと婚姻した妻、または昭和四十八年四月二日以後、戦後重症により戦傷病者などの妻になった人で、昭和五十四年四月一日現在、戦傷病者の夫が第五款症以上である妻に、特別給付金が支給されます。

2、継続支給

①昭和四十四年改正で(は号)五万円の特給を受け給した人は本年五月で終わりましたので継続支給になります。

②昭和四十四年、(は号)の戦傷妻特給を受ける権利がありながら請求しなかった人。

①②の人で、昭和五十四年十

が早くなったりした時は、医師に相談してください。
(お問合せ)

月一日現在、戦傷病者の夫が第五款症以上である妻に、特別給付金が支給されます。

3、手続きに必要なもの
恩給証書、印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票を持参してください。

〔手続き・お問合せ〕
福祉事務所社会課社会係(☎22) 四一〇〇内線三七八有線②〇八〇一)

催し物

第二回

老人文化祭開催

〔老人福祉センター〕

老人の生きがいを高め、老人と心のふれあう明るいまちづくりを進めるため、第二回老人文化祭を開きます。皆さん、おさそい合つて大勢ご来場ください。

とき 十一月十日(土)午前九時から午後四時。十一月十一日(日)午前九時から午後三時。

ところ 老人福祉センター

展 示 書画、写真、手芸品、工芸品、盆栽など。

催しもの 野だて、邦楽三曲演奏(十一月午後一時・雨天中止)、野菜・果物即売(十一月午後二時)、健康度テストなど。

その他 上田駅、センター間に無料送迎バスを運転します。駐車場は清掃事務所をご利用ください

性の三人に一人が貧血者であるという結果が出ています。貧血は、疲れやすい、めまいが

い。

第一回
総合作品展開催
(働く婦人の家)

働く婦人の家では、婦人教室で受講生が習得した作品の展示会を開催します。皆さん、大勢ご来場ください。

とき 十一月二十四日(土)から二十六日(月)午前九時から午後九時。

ところ 働く婦人の家大会議室
展示品 書道、松本てまり、フラワーデザイン、和裁、生花など。

第三回

県民米まつり

とき 十一月十日(土)から十一日(日)午前十時から午後五時。

ところ ぼていや五階
内容 米の栄養と健康コーナー、米のおやつと工夫コーナー、お米と日本人コーナー、米の加工品の展示、試食会など。

相談

健康相談を行います

市では、農村環境改善センターの開館にともない、保健婦が健康相談を行います。どなたでもお気軽にお出かけください。

とき 毎水曜日 午前九時三十分から十一時三十分。

貝類、いわし、ほうれん草、春菊、ひじきなどには鉄分が多く含まれています。特に、動物性

ところ 農村環境改善センター。

他官庁
税を知る週間
(11月11日～17日)

毎日の生活と深いつながりをもっている税金について、皆さんにその行方や仕組みを正しく理解していただくために、国税庁では「税を知る週間」を十一月十一日(日)から十七日(土)まで実施します。

この期間中、税務署において税をテーマに各種の行事を予定しています。市民の皆さん、この機会に税の知識を吸収してください。

お問合せ 上田税務署(☎22)二二三四

年賀はがき

〔11月5日から発売〕
郵便局では、昭和五十五年用お年玉つき年賀はがきを、十一月五日から発売します。お早目にお買い求めください。

訂正おわび

「昭報うえだ」十月十六日発行の第八〇一号「定期監査の結果公表」欄の、別記七、契約滞納上は契約締結上の誤りでした。おわびして訂正します。

